

代表質問

未来市川



〔総括質問者〕

竹内 清海

国松ひろき

大久保たかし

堀内しんご

市民プール

市内のフィットネスクラブとの包括協定や、各種スポーツ施設の整備についてのトップチームとの連携を検討を進めている。

問 幅広い世代に愛されてきた市民プールは、老朽化により令和8年の夏をもって終了し、塩浜への移設を計画している。今後の市民プール整備計画及び市民プール跡地に整備予定の(仮称)東市川スポーツプラザについての検討状況を問う。

菅野処理区
下水道施設

問 市内で最初に下水道整備に着手した菅野・真間地区では、下水道施設の老朽化が進んでいると思われる。そこで、菅野処理区内の下水道施設に対する維持管理及び老朽化対策については、どのように行っているのか。

答 菅野処理区内の下水道施設は、整備から60年が経過し老朽化が進行しており、小規模ではあるが道路陥没

が発生している。そこで、道路陥没の前兆をとらえるため、道路表面の変化やマンホール内部の状況確認を行っている。また、国交省からの要請により、設置から30年以上経過した内径2m以上の管路について調査を行った。その結果、原則1年以内に対策が必要な管路が約160m、応急処置を講じた上で5年以内に対策が必要な管路が約280mと判定されたことから、対応すべき箇所については、速やかに措置を講じている。

答 市民プール整備計画について、塩浜という海辺の特性を生かしたプール整備は、民間事業者のアイデアを導入した多角的な検討が必要と考えており、課題の整理や情報収集を行っている。また、(仮称)東市川スポーツプラザについては、整備対象の敷地は3・8haの広さを有しており、各種施策の方向性を踏まえた上で、市民目線を持ちつつ、



令和8年をもって閉鎖する市民プール

日本共産党



〔総括質問者〕

清水みな子

やなぎ美智子

廣田 徳子

行徳モスク

問 市は、行徳モスクの公園利用申請について令和8年3月までの30年にわたり、礼拝を含む公園の利用を認めてきたが、今回の申請では、集団礼拝を認めなかったとのことである。最終的には、礼拝に当たる部分

削除した申請書を再提出させ、文化交流のみの公園利用を許可したとのことだが、このような判断をした経緯について問う。また、これまでの利用にあたり、公園利用者の安全や平穏が阻害されたというような事実は確認されているのか。

答 本件における公園利用申請は、市川市都市公園条例に基づき、公園を催し等

で利用する場合等、原則認められていない行為についての許可を求めているものであり、公園利用者の通常の利用に支障を来さない場所及び方法で行われるかなどの審査を行うものである。今回の判断は、市民からの意見や市議会の議論、報道等の状況を踏まえ、改めて申請内容を精査した結果、申請された集団的な礼拝行為による状況が、公衆の公園の利用に支障を及ぼさないと認める場合に該当するとは言えないことや、公園利用者の安全と平穏な利用が阻害されないための措置を講ずる必要があるとも考えたことによるものである。また、これまでの利用に関しては、実際に公園利用者

の安全や平穏が阻害された 事実は確認できていない。



南沖公園

新しい流れ



松永 鉄兵

門田 直人

沢田あきひと

にしむた勲

石原よしのり

〔総括質問者〕

選べる市川
子育てスタイル

問 市長は「選べる市川子育てスタイル」として、保育料第1子無償化と市川子ども手当を実施するための予算案を提出している。令和元年に国による幼児教育・保育の無償化が実施された際、保育施設の利用希望者数は増加したとも言われており、家庭で保育を希望している人まで保育施設の選択を促すような制度設計は望ましくないと考える。その点、家庭で子育てを行う選択肢に対し実質的に支援する、市川子ども手当は良い取り組みと受け止めるが、市は、保育料第1子無償化と共に市川子ども手当を創設することでどのような効果を見込んでいるのか。

答 市では、在宅で育児をする世帯を支援することで、当面は在宅で子育てをしながら、一時預かりやこども誰でも通園制度等を活用し、その後、幼稚園に入園するというような選択をする世帯が増える想定している。二つの施策を併せて実施することで、保育園等を選択するという偏りを抑えると共に、在宅育児や幼稚園等を含めた多様な選択肢を示

富士山噴火への対応

問 最近、富士山噴火に関するテレビ番組が放映される。専門家は「いつ噴火しても不思議ではない」と指摘している。市は、平成25年に「市川市富士山噴火による降灰対応計画」を策定し、令和5年に本計画を改定し

すことができ、結果として全体のバランスを保つことにもつながると考えている。

ているが、実施計画としては不十分と考える。そこで、実際に富士山が噴火した場合に備えて、市はどのような準備を進めているのか。

答 市は、本計画に基づき灰の除去に必要なゴーグル、ヘッドライト等の備蓄や、マスク、手袋、スコップ等災害用備蓄品の活用等の準備を進めている。また、インフラなど都市機能のまひを最小限とする観点から、道路の降灰除去によって集められた灰の保管や処理方法などを更に具体的に検討することも重要と考えている。加えて、健康被害への対策や、降灰時の車の運転自粛など、生活維持のための具体的な行動を市民に示すことも大切であることから、実際に噴火による降灰被害が生じている自治体の対策を研究し、より実践的な対応ができるよう計画の見直しを進めていく。



公園で遊ぶ親子